

議 事 録

平成 30 年度第 1 回 伊賀市国民健康保険運営協議会

日 時 平成30年8月23日(木)午後1時30分

場 所 伊賀市役所 第1委員会室

平成30年度 第1回伊賀市国民健康保険運営協議会 議事録

【開催日】 平成30年8月23日（木）

午後1時30分～

【開催場所】 伊賀市役所 第1委員会室

（事務局） 本日は、平成30年度第1回国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、過半数以上の委員の出席があり、各号に定める委員一人以上が出席されておりますので、運営協議会規則第6条に基づき、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

当協議会、公益を代表する委員、山下委員の退任により、新たに富岡様が委員となりましたので、始まりにあたり田中健康福祉部長より委嘱状の交付をさせていただきます。

（新委員に委嘱状の交付）

富岡委員は、健康づくり推進協議会からご推薦いただきました。以後、よろしくお願い申し上げます。本日、市長が別の公務により欠席させていただいており、代わりに、田中部長からご挨拶申し上げます。

（事務局） 委員の皆さまには、平素、それぞれの立場で伊賀市の国民健康保険事業をはじめ、市政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

この4月から国保財政が県一元化となり、はや5ヶ月が過ぎようとしております。これまでのところ、特段の混乱もなく円滑なスタートが切れたと安堵しているところでございます。これにより、住民の医療等に対して「見える化」が図られて、医療費適正化がさらに進むものと思っており、将来の社会保障対策の第一歩として位置づけられるのではないかと考えておるところでございます。今まで国を支えてきた団塊の世代が後期高齢者医療、75歳に達する2025年、さらに先の現役世代が急減する2040年を見据えた社会保障を見通して行くことが重要と思われます。医療・介護の提供体制の効率化、社会保障における受益と負担のあり方の見直しなど課題は今なおたくさん存在しております。委員の皆さまには、引き続きご協力ご鞭撻をお願いしたく存じます。

最後になりますが、本日の協議会も皆さま方の活発なご意見をいただきたいと思います。簡単ではございますけれども、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(会 長) 事項書に基づき会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。はじめに、議事録署名人の選出について、規則に基づき、私から指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、被用者保険等保険者代表の松田様、よろしくお願いいたします。

なお、議事録作成のために、ご発言等を確実に記録できますよう、発言される際は、皆さまの前のマイクのボタンを押していただきまして、発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事１番。２９年度国保事業特別会計決算見込みについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 失礼します。説明の前に資料の確認をお願いいたします。本日お配りしたものが、事項書と資料１、資料３－１、資料６、資料７、資料２から資料５は先に送付させていただきました。以上の資料を本日お使いいただきますが、資料の足りない方はおられませんでしょうか。

それでは、説明に入らせていただきます。座って失礼いたします。平成２９年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込について、資料２をご覧くださいと思います。平成２９年度の国民健康保険特別会計決算につきましては、先月に監査委員に決算審査を受け、来月の９月定例会において審議されることになっていますので、その数値を決算見込みとして説明をさせていただきます。まず、事業勘定の見込みについて説明させていただきます。

歳出から説明しますので、３ページをご覧ください。第１款総務費では、１億１，９９３万４，５８９円を支出しています。詳細については説明欄のとおりで、職員人件費は一般職員１０人分６，０５５万５，０５６円、一般管理費では、レセプト点検嘱託員報酬や保険証の印刷・発送などの費用４，７７０万８，２６５円を支出しています。以下、連合会負担金、納付書発送等のための賦課徴収費など説明欄に記載のとおりです。第２款保険給付費では、６８億８，７１３万７，７４６円を支出し、歳出全体の６３．９７％を占めています。前年度と比べますと、１億４，９８０万７，８４７円の減です。率にしますと約２．１％の減となっています。第３款後期高齢者支援金等では、１１億４，０７３万９，５１３円を支出しています。第４款前期高齢者納付金等では、４１６万６，４５０円を支出しています。これは、６５歳から７４歳までの前期高齢者の加入割合によって生じる保険者間の不均衡を是正する財政調整制度です。第５款老人保健拠出金では２万５，７４２円を支出しています。第６款介護納付金では４億３２２万２，３９０円を支出しています。４ページをご覧ください。第７款共同事業拠出金では２０億６，３１１万８，６９８円を支出しています。これは、県内の保険者が高額な医療に備えるための拠出金で、国保連合会に支出しています。第８款保健事業費は、８，９８７万３，８１６円で、特定健康診査等事業費では５，６５１万７，４８４円、また、脳ドックや簡

易人間ドックなどを行う保健衛生普及費では3,335万6,332円を支出しています。第9款公債費は支出がありません。第10款諸支出金では5,841万6,211円を支出しています。内訳は、一般被保険者保険税還付金1,146万5,827円、退職被保険者等保険税還付金50万603円、償還金4,644万9,781円です。第11款予備費では予算額1,000万円に対して、全額不要となっています。これらの歳出合計は、107億6,663万5,155円です。前年度と比べ3億194万4,827円の減となっています。

次に歳入について説明しますので、1ページをご覧ください。第1款国民健康保険税は15億5,061万8,411円で、詳細は右の説明欄に記載のとおりです。カッコ内の数字は前年度の収納率で、保険税総額では前年度と比べ1.04%の増となっています。第2款使用料及び手数料では、82万1,571円を収入しています。第3款国庫支出金では、総額で21億9,843万3,219円を収入しています。療養給付費等負担金及び財政調整交付金の内訳は、それぞれ説明欄に記載のとおりです。第4款療養給付費等交付金では、2億3,428万6,000円を収入しています。第5款前期高齢者交付金では、36億745万9,392円を収入しており、前年度と比べ約2億7,510万円増加しています。国保加入者は、健康保険組合や共済組合と比べ、高齢者比率が高いため、多額の交付金を収入しています。第6款県支出金では4億6,083万6,183円を収入しています。県調整交付金の内訳は、説明欄に記載のとおりです。2ページをご覧ください。第7款共同事業交付金では20億4,667万1,874円の収入ですが、これは歳出の第7款共同事業拠出金として拠出した額に対する交付金です。第8款財産収入は43万6,102円で、3つの基金から生じた利子収入です。第9款繰入金では一般会計繰入金で5億3,882万3,200円を収入しています。内訳は説明欄に記載のとおりです。また、保険給付費支払準備基金を取り崩し、2億8,547万7,000円を繰入れしました。第10款繰越金は3,036万9,803円で、28年度からの剰余金です。第11款諸収入は4,071万3,323円です。主なものとして滞納保険税に係る延滞金、そのほか第三者行為により支出した医療費を国保連合会に求償依頼し返還されたものです。以上、歳入合計は109億9,494万6,078円で、歳入歳出差引は、4ページ下の枠に記載しています2億2,831万923円を30年度会計に全額繰越しています。

以上、平成29年度（事業勘定）決算見込みの説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成29年度（直営診療施設勘定・診療所費）決算見込みについて、資料3をご覧ください。

診療所の決算見込みを説明させていただきます。診療所は山田・阿波・霧生の3つの診療所がありますが、説明資料は3つの診療所を合計した資料としています。まず、2ページの歳出を説明させていただきます。第1款総務費は6,112万6,

034円で、一般管理費では6,095万5,034円を支出しています。内訳は、職員人件費と施設を維持管理する費用の支出です。第2款医業費では、3,262万5,507円を支出しています。医療用機械器具に係る費用や衛生材料等の費用を支出していますが、大部分が医薬品等購入のための医薬品衛生材料費になっています。第3款公債費は197万7,274円で、山田診療所の起債に係る償還金の元金と利子分です。第4款予備費は、支出がありません。第5款前年度繰上充用金では、前年度の28年度決算で1億2,490万5,570円の赤字が見込まれたため、相当額を支出しています。これらの歳出合計は2億2,063万4,385円で、前年度と比べ3,889万9,312円の減となっています。これは、主に平成29年11月から山田診療所が休診したことに伴い、支出の経費が削減となりました。

次に、歳入を説明しますので、1ページをご覧ください。診療所の収入というのは主に診療収入ですが、それ以外では診断書や医師の意見書などの文書料、あとは医療材料の売払代金などがあります。第1款診療収入は、それぞれの診療収入等を合わせ、6,751万7,604円です。後期高齢者診療報酬収入の割合が高く、診療収入の約56%を占めています。第2款使用料及び手数料では、35万5,810円を収入しています。第3款繰入金は5,721万8,274円で、主に国民健康保険給付費支払準備基金からの繰入金で赤字額が膨大となるため、4,880万円を事業勘定と同様に平成29年度に繰入れを行いました。第4款繰越金は、収入がありません。第5款諸収入は9万4,065円で、医療材料売払代金等です。以上、歳入合計は1億2,518万5,753円です。歳入歳出差引は、2ページ下の枠に記載していますマイナス9,544万8,632円となっています。

次に資料3-1「診療所の運営状況について」をご覧ください。上の表には決算状況、そして下の表には、歳入の中の診療収入に限って記載しています。まず先に、診療収入について説明させていただきます。下の表の診療収入内訳をご覧ください。上の段に診療人数、下の段に診療収入を記載しています。各診療所の平成29年度の診療人数、診療収入は昨年度に比べ減ってきています。平成29年度の山田診療所の診療人数は582人、診療収入は643万2,754円、阿波診療所については、診療人数は5,336人、診療収入は5,882万3,933円、霧生診療所については、診療人数は294人、診療収入は226万917円となっています。3つの診療所を合わせた診療人数は6,212人、診療収入は6,751万7,604円です。ご覧のとおり診療収入は、毎年、減ってきている状況です。

次に、決算状況について、3つの診療所に分けて説明させていただきます。上の表をご覧ください。なお、表の中で、平成27年度から29年度は2段書きになっていますが、上の数字は歳入から歳出を引いた額で、下のカッコ内の数字は、前年度と比べた増減額を記載しています。はじめに、各診療所の近年の決算状況です

が、3つの診療所ともに毎年、赤字が続いております。山田診療所では、平成29年度の歳入から歳出を引いた額は804万2,882円赤字となっており、昨年度に比べては813万1,198円赤字が減っています。これは、先ほども申し上げましたとおり、平成29年11月から休診したことに伴い、経費が削減された結果、このような状況となっています。次に阿波診療所ですが、平成29年度の歳入から歳出を引いた額は1,029万3,308円赤字となっており、昨年度に比べ306万5,246円赤字が減っています。これは、医薬材料費の購入が減ったことなど、経費が削減された結果、このような状況となっています。霧生診療所については、平成29年度の歳入から歳出を引いた額は100万6,872円の赤字となっており、昨年度に比べては、46万1,611円赤字が増えています。3つの診療所を合わせた単年度収支では、平成29年度には1,934万3,062円の赤字になっていることから、国民健康保険給付費支払準備基金から4,880万円を繰入れ、繰上充用額は前年度の額を足して9,544万8,632円の財源不足となったため、平成30年度補正予算において前年度繰上充用金9,544万9千円を計上し、6月定例会において専決処分の承認をいただいたところです。

以上で、平成29年度国民健康保険事業特別会計決算見込みの説明とさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。ただいま、説明が終わりました。この件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(委 員) 説明ありがとうございます。まず、資料2の国民健康保険事業特別会計の支出が昨年に比べ2.1%減少しているとは説明いただきました。高齢化率が増加してる中、普通、医療費上がっていくのかと思いますが、給付費が減る要因は人口減少でしょうか。今後の見込みも含めてお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ただいまの質問に対してお答えいたします。確かに、高齢化で後期高齢に移られるということ。もう一つが、今、労働時間が週20時間以上についても社保の適用になり被保険者数がものすごく減っており、歳出が減っている状況です。今後におきましても、後期に行く方が多く、景気も良いことで社保へ加入される方もまだ増えると思いますので、歳入歳出とも少なくなるかと予想しております。

(会 長) 質問がないようですので、議事の2番、平成30年度国保特別会計補正予算について説明をお願いいたします。

(事務局) 平成30年度国民健康保健事業特別会計（直営診療施設勘定・診療所費）補正予算（第1号）について説明しますので、資料4をご覧ください。なお、この補正予算ですが、29年度直営診療施設勘定・診療所費の決算が赤字のため、前年度繰上充用金の科目の新設を主な内容とし、専決処分の後、6月定例会で承認を受け、議決済ですので、委員の皆さまには報告という形で説明させていただきます。なお、

補正予算のため、単位は千円としています。まず、1ページですが、歳入の第1款診療収入では、後期高齢者診療報酬収入9,537万9千円を増額しています。第4款繰越金では、29年度が赤字のため予算額30,000円を全額減額し、0円としています。次に2ページをご覧ください。歳出の第4款予備費では予算額10万円を0円に減額しています。先ほどの説明のとおり、第5款前年度繰上充用金の科目を新設し、予算額を29年度赤字相当額9,544万9千円を増額しています。従いまして、歳入歳出予算の総額に歳入支出それぞれ9,534万9千円を追加し、補正後の額を1億9,466万3千円としています。

以上で、平成30年度直営診療施設勘定・診療所費補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成30年度事業勘定補正予算（第2号）（案）について説明させていただきますので、資料5をご覧ください。この補正予算ですが、9月議会定例会に上程させていただく予定です。補正予算のため、単位は千円としています。まず、歳入を説明しますので1ページをご覧ください。第5款繰入金で6,671万7千円を減額し、補正後の額を6億5,664万1千円としています。前年度繰越金が多額のため、保険給付費支払準備基金繰入金を減額しています。第6款繰越金で、2億2,331万円を増額し、補正後の額を2億2,831万円としています。これは、前年度繰越金の分です。次に歳出の説明をしますので、2ページをご覧ください。第6款諸支出金で、1億5,659万3千円を増額し、補正後の額を1億6,911万7千円としています。内訳は説明欄に記載のとおりで、療養給付費交付金精算返還金につきましては、平成29年度退職者医療療養給付費等の事業実績により交付金が超過したことにより、社会保険診療報酬支払基金に支出するものです。国庫支出金精算返還金につきましては、平成29年度の療養給付費等負担金及び特定健康診査・保健指導負担金が超過したことにより国に支出するものです。県支出金精算返還金につきましては、平成29年度の特定健康診査・保健指導負担金が超過したことにより、県に支出するものです。従いまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,659万3千円を追加し、補正後の額を98億332万5千円としています。

以上で、事業勘定補正予算の説明を終わらせていただきます。

（会 長） ありがとうございます。ただいまの補正予算につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。質問等ないようですので、議事3番、保健事業について、説明をお願いいたします。

（事務局） 失礼いたします。伊賀市国民健康保健事業についてご報告を申し上げます。資料6をご覧いただきたいと思います。まず、脳ドックと簡易人間ドックでございますが、広報いが市4月15日号で募集の案内をさせていただきましたところ、脳ド

ックでは定員４２０名に対し、２倍を超えます８５２名、簡易人間ドックにつきましては、定員の６１０名に対し、５８２名の応募がありました。脳ドックにつきましては、被保険者代表委員様のご協力を得て、抽選により受診者を決定させていただいたところでございます。また、簡易人間ドックの検査内容では、希望者に前立腺がんの検診が追加受診できるようになっております。これに係る費用といたしましては、個人負担が５００円、国保負担が９００円となっております。

次に特定検診でございますが、対象が４０歳から７４歳の方で、４月１日現在、１万５、８８１名の方を対象としまして、６月に受診券を送付いたしました。それ以降に異動等で新たに伊賀市国保の対象になられました方につきましては、月遅れではございますが、順次、受診券を発送しております。なお、受診期間は７月から１１月末までで、今年度も集団検診を市内４箇所で実施する予定です。１０月にいがまち保健福祉センター、１１月にゆめぼりすセンター、阿山保健福祉センター、青山保健センターにおいてそれぞれ１回ずつ実施する予定です。自己負担額につきましては、昨年度と同様５００円です。また、特定健診の受診を促す啓発といたしましては、広報いが市６月１日号に掲載のほか、ケーブルテレビのウィークリー伊賀市で特集番組の放送や、文字放送で周知を行いました。また、昨年度に引き続きまして、三重県国民健康保険団体連合会と業務委託をして、特定健診受診勧奨コールセンターより、電話による受診勧奨をする予定でございます。また、集団検診につきましては、再度文字放送を実施する予定です。併せまして、過去２カ年にわたり特定健診が未受診で、医療機関も受診されていない方につきまして受診勧奨の案内を送付させていただき、少しでも受診率の向上を図りたいと考えております。昨年度の脳ドック・簡易人間ドック等の受診状況につきましては資料に記載をさせていただきました。なお、ここに記載させていただきました特定健診の受診率でございますが、２８年度につきましては法定報告の数値でございます。２９年度につきましては、速報値でございますので、今後、法定報告を作成させていただく中で数値も変更になってきますので、法定報告後に改めてご報告させていただきます。併せまして、資料６の裏面に県内の市町別特定健診受診率の一覧を記載してございます。受診率の向上を目指しまして、今年度から簡易人間ドックと同様に脳ドックも特定健診受診者としてできるよう腹囲測定や尿検査等の検査項目を追加いたしました。

以上、簡単でございますが、保健事業の報告とさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。ただいま説明を受けましたが、ご質問等ございませんでしょうか。

(委 員) 特定健診の伊勢市は毎年１位ですが、どんな工夫をされているのでしょうか。

(事務局) まずは、医師会と連携を取っていると聞いております。後は一部負担金です。伊賀市は５００円ですが、伊勢市は０円と聞いております。

(会 長) よろしいでしょうか。他、質問等ございませんでしょうか。それでは、質問等

ないようですので、その他で何かございませんでしょうか。事務局、お願いします。

(事務局) 失礼します。資料7をご覧くださいと思います。1ページから2ページにかけて、「伊賀市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」でございまして、伊賀医師会の会長・副会長、三重県糖尿病対策懇話会会長とご相談の上、健康推進課と合同で策定いたしましたのでご報告いたします。国からも糖尿病重症化予防について指導がございまして、当市といたしましては、従前からの生活習慣病予防としての保健指導に加え、新たに平成30年度から糖尿病重症化予防に取り組む予定でございまして、目的は、人工透析の患者1人に対しまして、年間500万円の医療費が掛かることから、糖尿病患者を人工透析まで悪化するのを防ぐこととございまして、今年度の対象者でございまして、伊賀市事業の初年度でもございまして、健診で糖尿病と疑われる人、かつ、無受診の方を対象に行う予定でございまして。

次に、3ページをご覧ください。改定後の国保税率につきまして前回の会議で示させていただいたところでございますが、改定後の保険税調定額等が出ましたのでご報告させていただきます。前回の会議で、改定後は1人当たり約12%の増額になるのではとお話させていただいております、結果として、右下にあります1人当たり11.2%の増となっております。先ほど申し上げましたが、被保険者数は減少しておりますが、調定額は約1億1千万円の増額となります。ただ、過去の事例から「値上げをしたら収納率が落ちる」というのが常でございましたので、収税課とともにより収納に力を入れていかなければならないと考えております。

以上、簡単でございますが、資料7の説明とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。何か、ご質問等ございませんでしょうか。無いようですので、全体についてのご質問がありましたらよろしくお願いします。

(委員) 前の項に戻りますが、特定健診のことです。伊勢市は今、負担金0円で特定健診の速報値が非常に高い数値になっているわけです。500円が高いか安いかわかりませんが、負担金0円は、おそらく医療機関でちょっとしたことでほとんど数に入れていっていると思うのです。無料ってことで。

伊賀市も低いなりによいと思うのですが、交付金減るという話はありませんでしたか。

(事務局) 特定健診の率が多いほど補助金が貰えるしくみになっております。率が伸びないようなら無料にしてもいいのか。と考えているところです。

ただ、後期の特定健診に関しては、課税世帯500円、非課税世帯200円となっていて、年配の人がお金払って、若い人が要らないというのも問題かと思いますが、先日の議会で「後期のドック助成」という話が出たわけですが、費用対効果で後期のドックを助成するより、たくさんの方に後期高齢の健康診査を受けてもらうように。例えば、公費で補助し、すべてゼロにするといったこともちょっと近々、検討していかなければならないのかと思っています。

- (委 員) 伊勢市の交付金と伊賀市の交付金は人口的な違いもあるかわかりませんが、どの程度交付額が違いますか。
- (事務局) 29年度につきましては前倒しで頂いており、現実に30年度からとなっています。前倒しの分については、今、わからない状況です。
- (委 員) 資料3についてですが、歳出が総務費と医業費で大体9,300万ほどあるのです。それで、診療収入が6,700万です。普通やったら止めます。伊賀市として、毎年1千万円ほど赤字になっことを続けて行くということですか。医療費はどこも下がっている。後期高齢者が増え、ある程度一般の医療も介護へ流れているのがあると思いますので、どこも収入が減っているのが現状だと思います。小さいことからこつこつして行かないと。これから一元化されていきます。こういうのは何も県の指導はないですか。
- (事務局) 赤字の分に関しては、1/2補助がございまして。実際、委員のおっしゃるとおり。旧上野の時は、直営診療所たくさんあったわけですけど、すべて廃止し、残っているのが休診を除いて2箇所。黒田先生にもいろいろお世話になっておりました霧生診療所。阿波はほんとに辺りな所で、ある程度仕方がないかと私は思っています。
- ただ、診療所で診察を受けている方は、ほとんど後期で、国保の方は2割ぐらいしかいないです。国保の基金から診療所に繰り出すのはちょっとおかしいのではないかと。市の一般会計として繰り出していただいたら、まだ、国保の被保険者の方でも納得できるのではないかと個人的には思っています。
- (委 員) 霧生しか知らないですけど。霧生で週1回木曜日、午後2時から5時までの時間帯に調子を崩す人はいないです。それまでに調子崩したら、まず、大きい病院に行っています。だから、定期で診ている人しかいない。定期で診ている人も調子悪かったら僕らの病院まで来るのです。歩いてしか来られない一部の人は、確かにいるのです。霧生を運営して維持費も職員の給料を払ってやるより、格安で巡回バスを出して、行きたい時に行けるのを市でやったほうが安上がりで、患者も病院に行けるからよいのではと思っています。いかがでしょうか。
- (事務局) 委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、阿波に関しては、午後往診も行っており、地域の医療にもかなり役立っている部分はあります。もっと合理化しようと思ったら、当然いろいろ研究していかな駄目だと考えています。
- (委 員) 往診、阿波は毎日やっている。調子悪くなった時に往診に行くっていうことでしたら仕方がないところもあります。霧生に関してだけ言うと、その時に調子悪い人いないので、ちょっとあり方考えたほうがいいのかと思っています。僕も、一時悩みました。患者は喜んでいるけれど、果たして、「費用対効果は」と言われたら、前から疑問で仕方がないです。
- (部 長) ご意見ありがとうございます。本当にお世話になっておりまして。委員おっし

やっていただく巡回バスとかそういったことも含めて、いろんな考え方があると思います。私も、青山支所も含め、市として、今後、放っておいてよいと思いません。かといって、具体的な案も現時点はないです。今後、いろんなところを確認も、ご意見も聴かせてもらいながら検討させていただけたらと思っています。どうぞ、よろしくお願いします。

(委員) ちょっと追加です。山田は地元の方の意見を聴いて、近くに病院があつてそこまで行く道があるということで休診となりました。

霧生診療所、薬とかもほとんどないです。予算の都合でわかっていますが、いろいろどうしても医療面でも制限があるので、果たしていいのかっていう疑問は前からあります。地元の方の意見を聴いていただいて、例えば、地元近くにも病院あります。そこらを回れるようなバスを定期的に便数は少なく、日も限られるかもしれないけど出すのとしたらどっちがいいか。もし、望まれたら、遠慮なく閉めてもいいかと僕は思います。どうでしょう。

(委員) 医療制限があったのですか。

(事務局) 霧生に関しては、先生と城先生にお願いしているわけです。以前、休診になった時、矢持地区でぜひ、再開していただきたい。と意見書をいただいた経緯もございまして。今後、遠隔療法とかができたら、ちょっと診察日を減らすといった検討もできるかと思っています。今は地域包括ということで、医療・介護と相互に協力し合って住民福祉をしていかな駄目かと思っています。

(委員) いずれにしても地元の方の意見が一番大事と思っているので、地元の意見を聴いていただいて。僕は、週1回行くのはやぶさかではないので、協力します。また、一度聴いていただけたらいいかと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは、他、よろしいでしょうか。

(委員) お手元にチラシを配らせていただいています。市内に社会福祉施設を持っている15社会福祉法人で「社会福祉法人連絡会」を作っています。毎年セミナーを開催しており、今年度は8月26日、あやまさんさんホールにおきまして、介護・医療ジャーナリストの長岡美代さんをお迎えして、「親と子で考える!介護と看取り」という終活セミナーをさせていただきます。こちらでは、伊賀医師会をはじめ、お医者さんの全面的な協力をいただいて、在宅医療についてのアンケートをさせていただきます。その結果もご紹介させていただきます。

お知り合いの方もお誘い合わせの上、ご参加いただきますようご案内させていただきます。

(会長) ありがとうございます。「終活」最近テレビでも話題ですけど、ぜひ、お話をまた聴いていただければと思います。他、よろしいでしょうか。大変スムーズな進行ありがとうございました、本会議を終了させていただきます。次回の国保運営協議会は、11月22日木曜日13時30分より、この場で行う予定です。よろしく

お願いします。本日はありがとうございました。

(会議終了)